2025 年 9 月【近藤議員】一般質問　文字起こし

安心安全な地域づくりと施設整備について

[00:00] 議長： 休憩前に引き続き会議を再開します。次の質問に移ります。近藤久子議員。

[00:35] 近藤久子 議員： 議席番号 16、市民の会、近藤でございます。議長の許しを得ましたので、本日大きく 3 項目について質問をさせていただきたいと思います。

[00:47] 近藤久子 議員： 1 項目目です。安心安全な地域づくりのために。痛ましい事件が身近で起こりました。地域の方々は胸塞ぐ思いの中で、二度とこのような事件を起こさないためにどうすればいいのか、繰り返し議論を積み重ねてこられております。庄原市内ではどこにでも見られる地形であり、しかも女性の 1 人住まいも多く、他人事ではない事件です。さらに近年、高齢者が特殊詐欺の被害に遭うケースが非常に多くなっている状況もあり、以下の点について伺います。

[01:27] 近藤久子 議員： 1 点目です。7 月 30 日に東城支所におきまして、庄原市防犯決起集会が開催されました。危機管理課より市の防犯対策について説明をされました。改めて防犯対策について、自助、共助、公助の取り組みについてお伺いをいたします。以下の質問は質問席にて行います。

[02:04] 市長： ご質問にお答えいたします。東城町で発生した痛ましい事件を受け、市民の皆様と共に防犯意識を高め、地域全体で安全な暮らしを守るための機運をさらに強化することを目的とし、先般、庄原市防犯決起集会を開催したところでございます。防犯対策は行政や警察だけで完結するものではなく、市民一人ひとりの意識と行動、そして地域全体の協力が不可欠であることから、集会において自助、共助、公助の重要性を示し、それぞれの立場で取り組むべき具体的な内容について発表させていただきました。まず、自助の取り組みでは、市民一人ひとりが防犯意識を高く持ち、個々でできる対策に取り組むことが重要となります。このため、警察をはじめ関係団体と連携しながら、広報誌や SNS 等、多様な媒体を活用して具体的な防犯対策や注意喚起情報を迅速かつ的確に提供することで、各自の防犯行動につなげてまいります。次に、共助の取り組みといたしまして、地域全体での防犯力を高めるためには、自治振興区や自治会等との連携が不可欠であることから、先進事例や具体的な活動等の情報を共有することで地域の取り組みを促し、住民の皆様が助け合う環境づくりに努めてまいります。最後に、公助の取り組み

ですが、犯罪が起こりにくい環境づくりを進めていくため、市が管理する防犯灯の適正な維持に加え、防犯関係団体が行う活動等に対する財政支援を継続してまいります。さらに、地域に適した効果的な防犯対策や防犯環境の整備について、警察及び関係団体、専門事業者等と連携し、調査研究を進める所存であります。

[04:52] 近藤久子 議員： 先ほど市長の答弁にありました内容は、先日の集会の決議において縷々述べられておりますが、最後にこのように記されております。「地域の防犯意識をさらに高めるとともに、声かけや見守り活動等のより一層の推進を図ることで、地域全体で協力して安全安心な暮らしを守る決意を新たにした。私たちは、この痛ましい事件を繰り返さないため、誰もが安心して過ごすことのできる地域社会の実現に向け、市民、各団体、警察、行政が各々の役割を明確にしながらも一体となって、防犯活動を積極的に推進し、力を合わせて取り組んでいく」と、このように決議の中では述べてあります。地域全体で取り組むというのは言葉では非常に簡単なことですが、具体的に、今後こういう取り組みを強めていきたいということがありましたら述べていただけますでしょうか。

[05:59] 危機管理課長： ご質問にお答えいたします。地域におけます活動、つまり共助の活動でございますが、地域によっては様々な事情等があろうかと思います。中には特徴的な取り組みもあろうかと思いますので、そういった特徴的な活動、または先進的な事例がございましたら、地域の方々と共有しながら地域の活動を促していきたいと考えております。

[06:33] 近藤久子 議員： 私は自助、共助、公助のことをお聞きしました。自助の中で一人ひとり個々ができること、そういう風にご答弁がありましたが、実は町を歩いて一番今多い質問は、防犯カメラをつけたい、色々やりたいけれども市の補助や助成はあるのかという質問です。今県内では、世羅町、廿日市市、三原市がそれぞれ予算を組んで実施されていますが、例えば廿日市市は、4 月 1 日から受付を開始して 7 月 4 日でもう予算の枠が終了し、9 月補正でさらに 400 万円を組むということです。これは住宅用防犯対策補助金です。世羅町の場合は、防犯対策用品購入費補助金として今 200 万円の予算を組まれているところです。このことで面白いのは、防犯カメラのダミーも含むというのが世羅町です。三原市も家庭用防犯カメラ等設置費用補助事業として予算を組まれております。補助金額は購入費の 1/2 以内で上限は 1 万円がほとんどです。これが何を財源としているのかということですが、地方創生臨時交付金の中の「消費者下支え等を通じた生活者支援」という項目から出されているとお聞きしてお

ります。庄原市の場合も、今本当にこういう機運を高めなければならない時期に、市としての対策を早めに打ち出すことが必要ではないかと思いますが、いかがですか。

[08:16] 危機管理課長： ご質問にお答えいたします。先ほど議員が紹介されました他市町の事例も承知をしております。この他市町では、この補助事業につきましては来年度以降の実施は未定という風にお聞きをしているところでございます。本市へも個人住宅への防犯カメラの設置に対する補助または助成についての要望の声は、お聞きをしているところでございます。他市町の事例にもあります通り、防犯カメラのみならず、他の機器との組み合わせ等も見受けられます。本市におきましても、財源の確保も当然ではございますが、個人宅へ設置するということになりますと相当数の個数、台数が発生するものと予想をしております。この中で、防犯カメラ単体が本当にいいのか、または他の機器、ソフト事業と組み合わせることで効果が高まることが期待できるのではないかと考え、現在、複数の専門業者等から情報収集、または意見交換を行う中で、検討を進めている段階にございます。

[09:39] 議長： 近藤議員、2 番の質問に入っていると考えてよろしいんでしょうか。

[09:44] 近藤久子 議員： いえ、まだ 1 番の自助のところです。

[09:47] 議長： 近藤久子議員。

[09:50] 近藤久子 議員： 現在専門業者と話し合っているとのことですが、期限はいつまでに結論を出そうと思ってらっしゃるんですか。

[09:56] 危機管理課長： ご質問にお答えいたします。今回の痛ましい事件を受けての検討でございますので、明確な期限は今お示しはできませんが、早急に、早い段階で、お示しできるように検討してまいりたいと考えております。

[10:14] 近藤久子 議員： では質問を受けた私たちへの答弁として、市としても考えていらっしゃると。いずれ結果が出ますので、市民の方にお知らせされるでしょうと、そういう言い方でよろしいんですか。

[10:29] 危機管理課長： ご質問にお答えいたします。多数の要望をいただいている中、また、東城町の事件を受けてのことでございますので、現在検討を進めている段階にございます。お示しができる段階になりましたら、当然お示しをしていきたいと考えております。

[10:52] 近藤久子 議員： 自助も踏まえて共助の部分もあるのですが、自治振興区であるとか、自治会の小さい単位であるとか、繰り返しやらなければなりませんが、庄原市には出前トークという制度があり、そこにたくさん項目がある中に、防災安全の部分もあるんですね。それが自主防災組織の結成という点で弱いかなと思います。これに加えて、今回のことも入れられたらどうかなと思いますが、いかがですか。

[11:26] 危機管理課長： ご質問にお答えいたします。出前トークのメニューにつきましては、毎年度更新をしておりますので、防犯に関わるメニューにつきましても検討してまいります。

[11:43] 近藤久子 議員： 地域全体で取り組むというのは言葉では非常に簡単なことですが、具体的に、今後こういう取り組みを強めていきたいということがありましたら、述べていただけますでしょうか。

[11:58] 危機管理課長： ご質問にお答えいたします。

[12:00] 近藤久子 議員： 2 項目目に移ります。よろしいですか。市内全域における効果的な防犯対策としての防犯カメラ設置計画についてお伺いをいたします。

[12:52] 市長： ご質問にお答えいたします。犯罪抑止や事件発生時の早期解決に貢献するという考え方の元、庄原市防犯組合連合会が幹線道路の交差点等を監視するため、市内に 20 機の防犯カメラを設置され、維持管理にかかる経費を本市が負担することにより、適切な運用が行われております。今年度当初には令和 7 年度から 9 年度までの 3 か年で口和、東城、高野地域にそれぞれ 1 機ずつ合計 3 機の増設に対する支援を計画しておりましたが、東城町での事件発生を受け、計画を再検討いたしました。再検討にあたりましては、庄原警察署及び庄原市防犯組合連合会との協議を重ね、東城地域と高野地域への設置を前倒しすることと共に、市域全体を俯瞰し、より効果的な候補地を精査した結果、新たに西城庁への設置を追加して、合計 3 機の防犯カメラを設置するための予算を今定例会の補正予算へ計上いたしております。現時点では、次年度以降の設置計画はございませんが、先ほども答弁いたしました通り、警察及び関係団体、専門事業者等との連携を図る中で、防犯カメラの設置を含め、効果的な防犯対策等について調査研究を進め、安心して暮らせる庄原市の実現に取り組んでまいります。

[14:38] 近藤久子 議員： その設置してある場所を住民の方はご存知なんでしょうか。知らせる必要はないんでしょうか。知ってほしいんでしょうか。どういうことなのでしょうか。

[14:55] 危機管理課長： ご質問にお答えいたします。この防犯組合連合会が管理運用する防犯カメラにつきましては、県の防犯カメラに関するガイドラインを踏まえて設置をしているところでございます。このガイドラインでは、この防犯カメラを設置することで犯罪の抑止につながる一方で、プライバシーにも配慮した画角等が必要ということで、防犯カメラを設置している旨の看板も設置することが明記してありますので、現在 20 箇所の防犯カメラについても防犯カメラ設置の看板を取り付けているところでございます。ですので、決してこの防犯カメラの位置をクローズにする、隠すという趣旨ではございませんが、例えば地図に落として分かりやすく表示することによって、逆に防犯カメラがついてない箇所もさらけ出してしまうという側面も考えられますので、現在、地図や位置図等は公開しておりませんが、設置している場所には「防犯カメラ設置中」という看板を掲げているところでございます。

[17:12] 近藤久子 議員： 笑い話か分かりませんが、ある他地域の方が入り口に「防犯カメラ設置地域」と大きい看板を作ろうかという風なこともおっしゃっていましたが、そのぐらい、「うちの地域はうちらで守る」という強い意志の現れとして、大きな看板設置を、という風なことをおっしゃってたのかもしれません。3 項目目に行きます。特殊詐欺の被害が甚大です。今年 1 月から 6 月末の広島県内の被害件数は 192 件、被害額 4 億 5680 万円、前年に比べると約 7 億円も多くなっております。被害に遭わないためのさらなる啓発活動についてお伺いをしたいと思います。

[18:00] 市長： 質問にお答えいたします。議員ご質問の通り、年々巧妙化、凶悪化する特殊詐欺は深刻な社会問題であると受け止めております。本市におきましても、昨年は 4 件で 495 万円、本年は 7 月末時点で 2 件 130 万円の被害が確認されております。こうした状況も踏まえ、市民の皆様が特殊詐欺の被害に遭わないためには、地域や学校と連携した若年層への注意喚起など、より一層の啓発活動が重要であると認識いたしております。本市ではこれまでも庄原警察署と連携し、広報庄原への啓発記事の掲載や行政文書の配布に加え、住民告知放送により、実際に市内で発生した事案を紹介するなど、注意喚起に努めてまいりました。さらに、高齢者が狙われる詐欺被害も多いことから、高齢者日常生活安全研修事業において、各地域の老人クラブを中心に、高齢者の皆様に特殊詐欺の手口や対策等を学んでいただく機会を設けているところでございます。一方で、こ

うした啓発活動に加え、特殊詐欺の兆候を早期に察知し、被害を未然に防ぐための水際対策が不可欠となってまいります。このため、庄原警察署との連携強化を図る中で、金融機関やコンビニ店舗等との協力関係を深めるなど、地域社会全体で詐欺被害を防ぐ対策と機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

[19:56] 近藤久子 議員： この質問書を出した後にも、広島県において被害は増大しております。先ほど市長の答弁の中で「若年層」という言葉が出てまいりましたが、一番多いのは 80 代以上で全体の 19.2%、2 割を占めますが、20 代が 16.9%もあるんです。30 代と 50 代もいずれも 14.5%あります。この詐欺に遭うのは高齢者だけではなく、若年層までも様々な手口で攻められ、被害に遭う人がいます。ということは、啓発活動についても年齢を絞るのではなく、それぞれの担当部署で、この被害がこれ以上広がらないように、様々な手口があることを周知する必要があります。我が家にもかかってきました。あれほど脅されると、高齢者はもたないな、と電話口に出た夫が言いましたから、男性が聞いても脅しがあり、怖がるような言い方をして、すぐ担当者がまたパッと変わってきたり、すごい手口を考えてきます。私が思うに、最も簡単なやり方は、それぞれの電話を留守電にしておく方法はどうだろうかとか、それを地域の中と話し合って、お金もかからない、すぐできることです。SNS など様々な手口で被害が出ておりますが、最も簡単ですぐできることから、地域で話し合いながら、家族とでも話し合いながらできることからしていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

[21:32] 危機管理課長： はい、ご質問にお答えいたします。議員おっしゃる通り、まさに自分でできる対策、もしくは工夫を行っていただくことが非常に重要かと思います。市も警察等と連携し、あらゆる年代への注意喚起を地道に粘り強く続けていく必要があると考えております。現代的な特徴として、ネット上のゲーム課金といった詐欺も見受けられるため、若年層から高齢者まで、全体への周知が必要です。

[22:16] 近藤久子 議員： 新聞を見ますと金融関係であるとか、コンビニの方が見つけられて通報したということがあり、それを見ると嬉しい気持ちになったりします。こういうことがずっとこの庄原地域では当たり前のように気にしていただける店員さんであっていただきたいと思います。その点も十分連絡を取り合いながら進めていただきたいのですが、今後被害がますます広がることが考えられる中で、コンビニや金融関係の皆さんとの接点はどのようにお考えでしょうか。

[22:53] 危機管理課長： はい、ご質問にお答えいたします。先ほど議員がおっしゃられました、店舗または金融機関で未然に防げた案件、こちらは本年 2 月に庄原市内のコンビニエンスストア 2 店舗でそれぞれ 1 件ずつ、また今月にも市内の金融機関で防いだという事例がございます。このことから、これまでの啓発活動等によって、水際対策の機運が高まっていると認識はしております。店舗、金融機関等に対しましては、警察機関等から連携を取り、水際対策の協力が求められている状況でございます。本市といたしましても警察機関、また防犯関係団体と連携を強化する中で、こういった機運が高まっていく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

[23:51] 近藤久子 議員： 2 項目目に移ります。消防施設の老朽化が進む現況下で、市が購入している消防車両の更新や配備、また消防屯所や格納庫の今後の計画的な整備についてお伺いをいたします。

[24:11] 市長： 質問にお答えいたします。本市消防団には活動に必要な設備としてポンプ車をはじめ、積載車等 103 台の消防車両を配備するとともに、格納庫につきましては 152 の施設を設置しております。消防車両につきましては、安全かつ効率的に運用するため、ポンプ車及び普通積載車は 25 年、軽積載車は 20 年の経過年数を基準として長期総合計画実施計画に事業計上し、計画的な更新、管理を行ってまいりました。一方で、消防団の活動拠点となる屯所や格納庫につきましては、現時点で更新時期や整備に関する具体的な基準を定めたものはございませんが、地域の防災力低下を招かないためにも、老朽化への対応は今後の課題であると認識いたしております。現在、消防団幹部の皆様と団員数や活動実態等を考慮した組織体系の見直しについて協議を重ねており、この見直しに合わせて消防団の活動基盤を支え、本市の防災力の維持、向上につなげるための消防施設の維持管理のあり方や消防車両の配備等についても協議検討を進めてまいりたいと考えております。

[25:46] 近藤久子 議員： 消防団というものがあって、方面隊があり、それから分団があって、部があって班があります。大変数が多い班があるのですが、平成 25 年、2013 年に改正された消防団の条例定数は 1765 人でした。それが令和 7 年 4 月 1 日では 1398 人で 8 割を切った状況にあります。年々減少傾向にあります。これは班の人数の減少も表しているのだとは思うのですが、先ほど市長の答弁にもありましたように、そういうことを踏まえながら、消防体制をしっかりしていくということでありましたが、班の人数が減少するということは、直接その地域の住民にとっての安心感がなかなか構築されない部分があるのではないか。いざとなっ

た時に「消防団員さんは」とか「消防団は」とか、それぞれの思いの中で頭にあるものですから、きちっとした体制づくりが喫緊の課題ではないかと思っております。条例の改正と合わせて、もちろん組織の改編とか、人員とか施設とか資機材、ポンプとかホースとか、そういったものも変えていかなければなりませんが、検討していきますというお話でした。大体どのくらいを目処にされるんでしょうか。分団によっては、本当に隊員の方の士気が下がるようなものしか無いところもありますし、入り口が壊れかかったようなところもありますし、緊急性の高いところについては早めの対応が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

[27:32] 危機管理課長： はい、ご質問にお答えいたします。消防団につきましては、団員数は年々減少傾向にあるのが実態でございます。これは全国的にもそうですし、本市におきましても先ほど言われたように 80%を割り込んだ現状にございます。このことから、現在消防団と継続して協議を行っておりますが、実態に応じて、活動しやすい、または資機材等の配備についても協議をしております。この体系の見直しの中で、当然、条例定数についても含めて検討を行うこととしております。この見直しにつきましては継続して協議を進めている段階ですので、いつまでにという明確な時期までは現段階お示しはできませんが、こちらも課題意識を持っておりますので、できるだけ早急に進めていきたいとは考えております。

[28:35] 近藤久子 議員： 3 項目目に移りたいと思います。庄原市民会館、庄原自治振興センターのさらなる充実にむけてです。2023 年 4 月 1 日、市民会館は芸術文化の拠点として、また自治振興センターは地域のコミュニティの推進や生涯学習活動の拠点として、大規模改修が完了したところです。新築の多目的ホールの残響音の対応や雨漏りの改修工事、座席や音響設備を一新した大ホールでは、ステージ下の空調音の低減など、完了後も改修が必要な箇所についての工事が行われてきたところですが、今後の施設のさらなる充実のために以下の点についてお伺いをしたいと思います。まず 1 点目です。多目的ホールでの作品展示の際、ステージ裏より会場に作品を搬入するために、搬入搬出用の外開きの大きな 2 枚扉が設置してありますが、開いた扉の上に雨除けの屋根がなく、雨天の時には使用が不可能になる状況です。新県美巡回展のように、展示期日が決まっている場合もあり、作品を濡らさない状況を関係者の努力に頼るには限界があります。早急な対応が必要ではないでしょうか。また、展示会場として利用が多い中、会場の照明について検討する旨の答弁があったのですが、設置についての計画は立てられているんでしょうか。お伺いをしたいと思います。

[30:19] 市長： ご質問にお答えをいたします。庄原市市民会館及び庄原市自治振興センターは、芸術文化活動や生涯学習の拠点として幅広く活用されており、多目的ホールにおきましても作品展示、コンサート、各種講演会等、様々な用途で多くの方々にご利用をいただいております。ご質問の多目的ホール舞台裏にある搬入搬出入口につきましては、建設にあたり扉の使用頻度と工事費用とのバランスを考慮し、庇を設けない設計としており、利用状況は年間 5 件程度でございます。この件に関しまして指定管理者からも改善要望等はいただいておりませんが、先般開催されました新県美展巡回展の搬出において、雨天の中作業されたと伺いましたので、改めて現地を確認したところ、他に搬入搬出できる場所や方法も考えられることから、まずは指定管理者と連携し、搬入場所や搬出場所、搬出方法、搬入方法、日程調整などの運用面での工夫により対応してまいりたいと考えております。次に、多目的ホールの照明につきましては、多様な利用形態や移動式の仕切り壁の機能等も踏まえ、改修の計画はございませんが、引き続き指定管理者と連携し、利用者や来場者が利用しやすい施設運営に努めてまいります。

[32:11] 近藤久子 議員： 照明の方を先に言わせていただきます。私が質問した際には、「展示をする時に会場が暗いという声は市民から伺っている。そこで検討していく」という回答であったと思います。ところが先ほどの市長の答弁は若干違っているかなと思うのですが、この違いはなぜ生じたんですか。

[32:38] 生涯学習課長： ご質問にお答えします。展示物への照明の関係の質問でございますので、私の方からご質問にお答えします。これまで関係団体と協議しながら、ボードの並べ方を工夫したり、可能な限り鑑賞しやすくなるよう努めてまいりました。また、近隣の美術館を訪問するなどして、展示照明の事例を研究するとともに、照明の専門家にも意見を伺ってまいりました。その中で、展示される作品や資料の種類によって、必要とされる照度や光の質が異なることが分かりました。展示環境の全体のバランスも考慮する必要があることを確認しております。展示物によって必要な照度が違うということが分かりました。暗いという風に市民からもお伺いはしましたが、暗いというのが作品にとって良いことか悪いことか、作品によって考えなくてはならないという風に理解をしております。

[34:09] 近藤久子 議員： 大きな美術館では、その作品に照明を当てていいものか、作品のどの部分に照明を当てた方がいいか、それぞれ大きな作品、有名作家の作品については照明は考えられております。足元から照らせばいいのか、上からがいいのか、

横からがいいのか。温度や湿度もあります。ただ、多目的ホールに展示される絵画展、書道展については、それぞれのものではなく、来場された方、作品を展示した人たちが、どこも同じような明るさで、良い雰囲気の中で展示をされるのが基本ではないかと思っているのです。ですから先ほど課長がおっしゃられたこと、それは専門家にお聞きになるとその通りです。大切な絵画の色が褪せないように考えるのは当たり前のことですが、短期間の展示の場合、真ん中のボードに飾るのと、外側両面に飾るのとで明るさが違うのはいかがなものでしょうか。「検討してみますよ」とのことでしたが、専門家に聞いてみたら色々あるということで、結局立ち消えになりました。ということは、今の照明の環境のままで、多目的ホールは様々な展示をしてくださいという風に言い切られるんですか。

[35:34] 生涯学習課長： ご質問にお答えします。先般、多目的ホールで開催されました水墨展の方にもお伺いしました。壁際が 500 ルクス、中央が 700 ルクスの照度がございました。広島からお越しになられた専門家の方に確認をしていただいたところ、水墨展の場合は照度はこれで十分だというご意見をいただいております。その上で、他の展示会につきましても、照度は十分ではなかろうかと思っております。

[36:19] 近藤久子 議員： それで展示をする主催者側が納得をして、展示の方法を考えられて利用されること、それにはもう異論はございません。今の答弁を受け止めたいと思います。照明の方は先に言いましたが、搬入搬出入口の方へ移らせていただきたいと思います。使用頻度を考えた、費用も考えた、年間 5 回程度の利用であると。他の場所も考えられるから、雨の時には別の場所を使えばいいのではないかという風な答弁に聞こえましたが、違いますか。

[37:00] 自治定住課長： ご質問にお答えをいたします。庄原自治振興センターの搬入搬出入口にかかる、当時の設計等確認いたしましたところ、そういった当時の設計協議がなされておりまして、結果的に庇の方は設置してない状況となっております。搬入搬出時の雨天対策は、利用にとって非常に重要な観点であろうかと思います。そういった面で、現地を改めて確認をいたしました。搬入口等について、北側の玄関ですが、普段は車両の出入りをしないように止めておりますので、車は出入りしませんが、年に何回かの状況、搬入と雨が重なった場合等については、そこを解放する中で出し入れもできるということで、カラー舗装になっている所ですけれども、そこの舗装の状況等も確認する中で、車両が入ってもすぐに痛むという仕様にはなっておりませんので、普段は止めておりますけれども、そういった非常時の対応として、車両の出入りが可能であると考えております。

[39:01] 近藤久子 議員： あそこに、昔英語の学校がありましたという記念碑がありますよね。あの入り口をどういう風に、あそこから入る入り口をどのように表現されましたか。

[39:15] 自治定住課長： ご質問にお答えをいたします。先ほど申しました北側というのは、駐車場側から入る正面玄関の真反対側、建物で言うと北側の出入り口となります。それからもう 1 点、日赤側の方の道路沿い、ちょうど中央あたりに出入り口がございますけれども、そこも両開きの扉がありまして、ここは結構広い軒もついておりますので、雨天時にはそちらを利用することで雨天対策が取れるのではないかと考えております。

[40:04] 近藤久子 議員： ちょっと確認させてください。多目的ホールにホワイエがありますね。で、ホワイエを通って正面に入り口があります。分かりますか。多目的ホールの廊下側へ正面に入り口があります。そこの向こうは、車が入ってはいけない場所になっています。今説明された中で、自治振興センターの扉から入れても良いという場所はありましたか。確認させてください。

[40:42] 自治定住課長： はい、ご質問にお答えをいたします。多目的ホール側の北側の玄関でございますが、確かにスロープがあり、その場所には手すりがございます。荷物を下ろしたりする場所は、そのスロープの降りた場所で出し入れをする形になりますので、ドアのぴったりまでは確かに車は入れないということでございます。

[41:46] 近藤久子 議員： 日赤側には赤いカラーコーンが置いてあり、車は入ってはいけないという決まりです。あそこは車が通るようにはなっておりません。したがって、歩道のようにカーブがありますが、お尋ねしたいのですが、搬入搬出であればあそこをバックで入らなければなりませんよね、品物を下ろすのに。車で入って、バックで入られましたか。雨の日に可能でしょうか。もう一度お尋ねしたいと思います。

[43:54] 自治定住課長： はい、ご質問にお答えをいたします。普段は、おっしゃる通りカラーコーンで進入禁止にしておりますので、車は出入りしておりません。先ほども申し上げました通り、雨天時の緊急対応として、そこは利用できるように指定管理者の方とも話をする中で、十分ご案内をするなどして、利用していただけるように考えております。車両につきましても、ここの車幅や歩道の幅などを確認する中で、車両の進入も可能だと考えております。

[43:45] 近藤久子 議員： 今おっしゃった入り口の位置を、ご確認させていただきたいのですが、庄原市民会館と自治振興センター、管理が違います。特例ですよね。いつもはあそこは車を通ってはいけない場所ですから、特別に使う場合には、市民はどこに申請をして、誰が許可するんですか。管理は 2 つに分かれておりますが。使った後、本当に車のタイヤ跡が、例えば雪の降る日もあるかもしれない、芝生の方に入っていたりとか、そういったチェックはどこがどのようにされるんですか。通常は入ってはいけない場所に、特例として搬入搬出に使うということですね。お答えいただきたいと思います。

[46:25] 自治定住課長： はい、ご質問にお答えをいたします。北側の搬入搬出に使える場所は、自治振興センター側の管理部分でございますので、自治振興センターの指定管理者である庄原自治振興区へお話をしていただくと、利用できる形になります。先ほど言われた、車両の進入が困難な場合等についても、十分お話をする中で、スムーズに利用できるよう対応してまいりたいと考えております。

[47:20] 近藤久子 議員： 全国にたくさんの文化ホールがございますが、手持ちのプロジェクターがない文化ホールというのは珍しいのではないでしょうか。今、本当に家庭においても、2、3 万円で容易に手に入るプロジェクターを利用して、美しい画像が見れる時代になりました。先ほど教育長の答弁は非常に前向きで、大変嬉しく思いますが、例えば、中学校の合唱コンクールの後ろに学校の紹介をするにしても素晴らしいことができるでしょうし、様々な行事の中に庄原市の PR 画像を流すこともできますし、演奏しながらその画像を同時に映すこともできます。手話通訳のようなものもされておりますが、画像によっても可能です。現在は、前列 2 列を 8 席ほど潰してプロジェクターを設置し、暗い画像を見ている状況です。教育長、先ほどの答弁も非常に前向きに受け止めましたが、もう一度、心意気をお聞かせいただきたいと思います。

[57:19] 教育長： 先ほども答弁いたしましたが、この機器は必要であると認識しております。従いまして、前向きに検討してまいります。

[57:32] 近藤久子 議員： 以上で終わります。

[57:37] 議長： 以上で近藤久子議員の質問を終わります。この際、暫時休憩をいたします。休憩は、午後 2 時 20 分といたします。